

道道美唄富良野線沿線を活用した 広域観光ルートづくり

北海道美唄市

1 事業名

「道道美唄富良野線沿線を活用した広域観光ルートづくり」

2 事業の概要

(1) 目的

平成 32 年に予定されている道道美唄富良野線の開通により、美唄市は札幌市をはじめとする北海道中央部と富良野市や美瑛町など人気の観光地が多い北海道北部との懸け橋になります。

このことから、本市が今後発展していくには、道道沿線に集積している炭鉱遺産・運動施設や地域の美しい景観などの観光資源を改修・再生させることで、地域と地域を結ぶ魅力のある広域観光ルートの形成を目指します。

(2) 内容

美唄市の道道沿線に集積する炭鉱遺産など次の観光資源の改修等を行い、利用者に快適で安全な環境や地域の美しい景観づくりを行います。

- ・美唄国設スキー場「我路レストハウス」と「三菱美唄記念館」の合築
- ・「我路ファミリー公園」の遊具やベンチなどの更新
- ・炭鉱メモリアル森林公園の「旧三菱美唄炭鉱竪坑巻揚櫓」の補修や塗装
- ・「ふるさとの見える丘展望台」の補修や塗装

(3) 期間

平成 30 年 4 月～平成 32 年 3 月

(4) 年度別事業費(概算)

年度	H30	H31
概算事業費	82,620 千円 【内訳】 ●我路レストハウスと三菱美唄記念館の合築 基本設計、実施設計、解体工事等 42,620 千円 ●ふるさとの見える丘展望台の補修・ 塗装 10,000 千円 ●我路ファミリー公園の遊具等の更新 30,000 千円	393,100 千円 【内訳】 ●我路レストハウスと三菱美唄記念館の合築 新築工事 373,100 千円 ●炭鉱メモリアル森林公園の竪坑巻揚 櫓の補修・塗装 20,000 千円
寄附希望額	82,620 千円	393,100 千円

(5) 目標値(重要業績評価指標(KPI))

KPI	観光入込客数	年月
1 年目	600,000 人	H31.3
2 年目	750,000 人	H32.3

3 道道美唄富良野線の整備概要

(1) 経過

昭和 59 年に開発道路指定を受け、昭和 62 年に事業を着手し、平成 22 年に「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」に基づき 15.5 km 区間を北海道が移譲を受け整備を行っています。

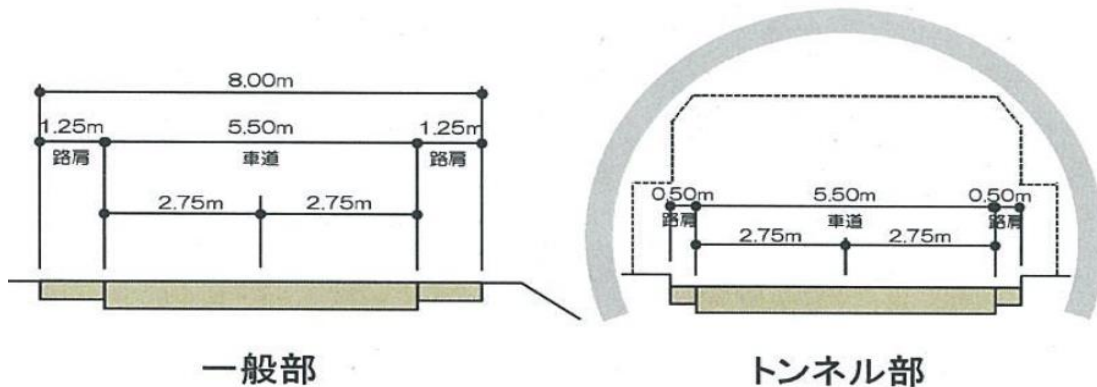
交通不能区間が解消されることで、南空知地区と上川南部地域の短絡ルートが形成され、観光アクセスの向上や物流効率化の支援・災害活動に対するリダンダンシー向上等が図られます。

(2) 規模

主要道道美唄富良野線は美唄市の国道 12 号との交差点を起点とし、富良野市の国道 38 号に至る延長約 55 km の広域幹線道路です。

このうち、当該事業は、美唄市東美唄町から芦別市上芦別までの延長 15.5 km ・幅員 1.25m+5.5m+1.25m の道路整備を行っています。

(道路工 L=15.5km ・橋梁工 N=7 橋 ・函渠工 N=1 箇所 ・トンネル工 N=2 箇所 ・地すべり対策工 N=5 箇所 ・斜面防災対策工 N=2 箇所)



(3) 今後の見通し

未開通区間となっている 18.5 kmのうち平成 27 年度末現在の整備状況は、美唄工区が 4.4 km、芦別工区 9.2 kmの合わせて 13.6 kmの改良整備を終えており、平成 32 年の開通を目指し整備を進めているところです。

また、美唄国設スキー場から美唄ダムまでの約 5 kmの区間についても開発道路区間の開通に合わせて整備を行う計画です。

4 道道美唄富良野線沿線における観光資源の集積と観光客の動向

(1) 観光資源の集積

廃校となった旧栄小学校の活用により、世界的彫刻家である安田侃氏の作品を常設展示する「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄」や石炭と人員の搬出などに使われていた巨大な竖杭巻揚櫓(たてこうまきあげやぐら)など炭鉱の面影を伝える「炭鉱メモリアル森林公園」、また、春には2,000本の桜と5,000本を超えるツツジが咲き誇る、空知管内随一の桜とツツジの名所である「東明公園」など、魅力のある観光施設が集積されております。



(2) 観光客の動向と今後の見込み

観光地である富良野市を結ぶルートが整備されることにより、美唄市を訪れる観光客は増加するものと考えられ、これに伴う観光消費の増加などが期待されます。

5 事業の効果

道道美唄富良野線開通により、美唄市から富良野への車両通行時間が77分及び交通量が2,200(台/日)と予測され、上川地域と石狩・空知地域を最短で結ぶ路線として、安全性の高い輸送ルートが確保されるとともに、新千歳・札幌方面から道東・道北への交流人口の拡大が期待されることから、道道沿線の芦別市や富良野市などの自治体と連携した観光プロモーションや観光客の誘客促進による観光消費の増加などの経済波及効果が期待されます。

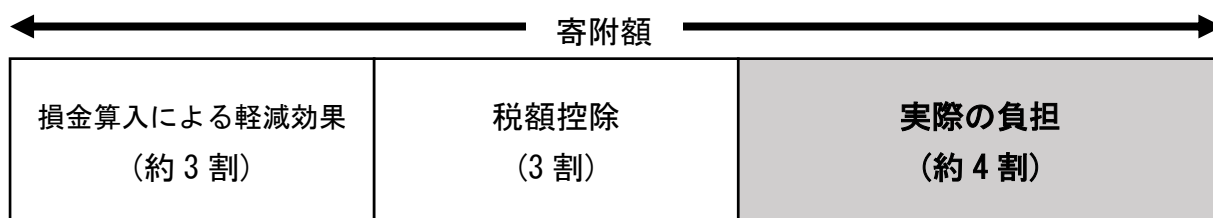
6 企業版ふるさと納税の概要について

(1) 制度の概要

国は、平成 28 年の税制改正により、地方創生の取組をさらに加速させていくために、地方公共団体が行う地方創生事業に対して、民間企業の皆様から積極的な寄附を行っていただけるよう「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」を創設しました。

これにより、地方公共団体が策定した「地方版総合戦略」に掲げられた取組に対して寄附をした民間企業の皆様には、寄附額の 3 割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置がなされ、従来からの損金算入による軽減(約 3 割)と合わせて、寄附額の約 6 割の税負担の軽減が得られることとなりました。

《国の税制措置のイメージ》



(2) 主な留意事項

- ・ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・ 1 回当たり 10 万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 美唄市内に本社が所在する企業からの寄附は、対象外となります。
- ・ 寄附の対象期間は、平成 28 年度から平成 31 年度までとなります。

(3) 寄附のご相談

本事業の内容や寄附の手続などについて、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

また、本事業のほか、企業の皆様のご意向に沿った事業のご紹介・検討も行っておりますので、具体的な寄附対象がお決まりでない場合にもご相談ください。

＜お問い合わせ＞

北海道 美唄市 総務部 総合戦略室 総合政策課 総合政策係

〒072-8660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1 番 1 号

TEL:0126-62-3137 (担当直通)

FAX:0126-62-1088

E-mail:kikaku@city.bibai.lg.jp